

## ◎水道料金のあり方

次期料金算定期間（平成 27 年度～31 年度）における総括原価（料金で回収すべき費用等の総額）は、現在の料金算定の基礎となった総括原価より事業費が圧縮される見通しであることや、費用の約 4 割を占める府営水道の乙訓系の供給料金の見直しが見込まれることから、**仮に約 5%減として料金体系を試算しました。**

### 1. 料金体系の見直し（案）

#### （1）料金体系検討パターン

（資料 1）

上下水道の料金体系の統一については、基本水量や水量区画などの問題があることから、将来的には統一することを目指しますが、水道の料金体系については①案から④案の 4 パターンにて試算を行いました。

その結果、全てのパターンにおいて、一般用のφ20以上の口径で平均的な使用量の場合では、概ね平均改定幅（5%減）の負担軽減となりました。

また、集合家事用の一般用からの控除額について、検針等に必要となる経費の実態額に近づき、料金負担の格差は一定改善されました。

なお、各案における見直しの概要と効果は次のとおりとなりました。